

# 平成27年度 年末年始無災害運動実施要領

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

年末年始

# 無災害運動

2015 12 / 15 ▶ 2016 1 / 15



平成27年度 年末年始無災害運動標語  
『「たぶん」「だろう」に 危険がひそむ  
しっかり点検 年末年始』

## 1 趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で45回を迎える。

我が国における労働災害は、長期的には減少傾向を辿ってきたが、この5年間では、一進一退を続けており、平成26年は、死亡災害、死傷災害、重大災害のいずれも前年を上回った。また、平成27年上半年期では、死亡災害、死傷災害は前年に比べ減少しているものの、第12次労働災害防止計画の目標達成に向けて更なる取組が必要である。

この背景には、団塊世代の大量退職に伴う安全衛生ノウハウ継承の断絶や非正規労働者など現場経験の浅い労働者の増加、若年労働者の危険感受性の低下や企業における安全管理体制の「ほころび」などが想定され、まさに「現場力」の低下というべき新たな課題を顕在化させている。また、安全に対する意識が弱いとされる第三次産業では、近年、就業者数の増加に伴い、労働災害が増加傾向にあることから、安全意識を高めるための活動の促進が求められている。

一方、健康面では、平成26年度の精神障害の労災支給決定件数が過去最多となるなど、職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策は重要な課題となっている。また、溶剤、薬品等の化学物質の飛沫による眼等の薬傷・やけどなど、保護眼鏡等の基本的な保護具の着用で予防できる重篤な災害も依然として発生している。

このような状況を踏まえ、平成26年6月に公布された改正労働安全衛生法により、ストレスチェック制度の創設、化学物質のリスクアセスメントの実施、職場における受動喫煙防止対策など、業務上疾病の発生を未然防止する仕組みの充実が進められている。また、過労死等防止対策推進法（平成26年11月施行）に基づき、平成27年7月には「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が定められた。

こうした中、職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識、危険感受性を高める必要がある。特に経営トップは、強い決意のもと自らが先頭に立ち、安全衛生活動について総点検を行い、安全衛生管理体制の見直し、安全衛生教育の徹底をすることが必要である。

とりわけ年末年始は、あわただしく、生活のリズムも変わりやすく、大掃除や機械設備の保守点検・始動等、非正常作業が多くなる。各事業場、職場では、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非正常作業における安全確認の徹底等に努めることが普段にも増して重要となる。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

『「たぶん」「だろう」に 危険がひそむ  
しっかり点検 年末年始』

を標語として展開することとする。

## 2 実施期間

平成27年12月15日から平成28年1月15日までとする。

## 3 運動標語

『「たぶん」「だろう」に 危険がひそむ しっかり点検 年末年始』

## 4 主唱者

中央労働災害防止協会

## 5 後援

厚生労働省

## 6 実施者

各事業場

## 7 主唱者の実施事項

- 1 機関誌、インターネット等を通じた広報
- 2 リーフレット等の制作及び配布
- 3 小冊子、ポスター、のぼり等の頒布

## 8 事業場の実施事項

- 1 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- 2 リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着
- 3 ストレスチェック制度の実施を含むメンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
- 4 KY（危険予知）活動を活用した「現場力」の強化と5Sの徹底
- 5 非正常作業における労働災害防止対策の徹底
- 6 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
- 7 安全衛生パトロールの実施
- 8 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- 9 はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- 10 交通労働災害防止対策の推進
- 11 東日本大震災に伴う復興工事等における労働災害防止対策
- 12 化学物質のリスクアセスメントの実施に向けた環境整備・化学物質管理の徹底
- 13 腰痛予防、転倒防止、受動喫煙防止の対策の推進
- 14 健康的な生活習慣（睡眠、飲酒）に関する健康指導の実施
- 15 インフルエンザ等感染症予防対策の徹底
- 16 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- 17 その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

最新の安全衛生情報を配信！  
**無料** 中災防メルマガ会員募集中  
 詳しくは

**賛助会員募集中！**  
 研修会割引、定期刊行物・週間見本品の送付、専用サイトの利用

応援します 明日の安全・健康・快適職場  
**JISHA 中災防**

**中央労働災害防止協会 (中災防)** ※お問い合わせは総務部 広報課  
 〒108-0014 東京都港区芝 5-35-1 【TEL】 03-3452-6449 【FAX】 03-3452-9225  
 【ホームページ】 <http://www.jisha.or.jp/> 【E-mail】 [koho@jisha.or.jp](mailto:koho@jisha.or.jp)

# 年末年始の災害防止を徹底しよう!

年末年始は何かとあわただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に年末を締めくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントをいくつかご紹介します。

## 非定常作業時の災害を防ごう!

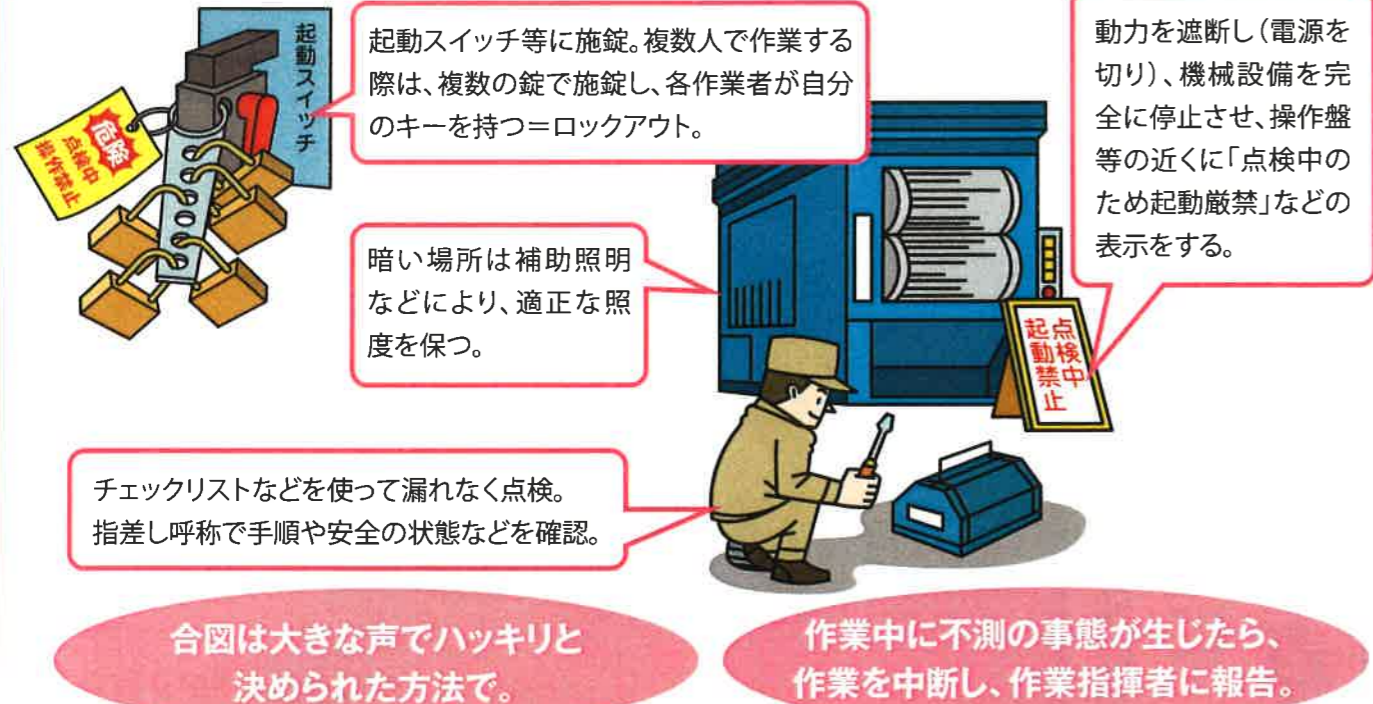
年末年始は、大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行うなど、通常とは違った非定常作業が多くなります。特に「はさまれ・巻き込まれ」災害を防止しましょう。

### ●事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定、必要な資格の確認。これらを協力会社や安全衛生担当部門など関係者が事前にリスクアセスメントも実施し調整。

### ●作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認。残留リスクや危険予知実施に基づくリスク情報の確認と共有。必要な保護具の着用・確認。



**起動スイッチ**  
起動スイッチ等に施錠。複数人で作業する際は、複数の錠で施錠し、各作業者が自分のキーを持つ＝ロックアウト。

**起動検査中**  
動力を遮断し(電源を切り)、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため起動厳禁」などの表示をする。

暗い場所は補助照明などにより、適正な照度を保つ。

チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態などを確認。

合図は大きな声でハッキリと決められた方法で。

作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断し、作業指揮者に報告。

### ●作業が終了したら

- 作業のため無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどは、元に戻す。
- 作業場を整理・整頓。
- ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

## 職業性疾病での約6割が「腰痛」\*

年末年始は大掃除などで荷物を運ぶ作業も増えます。

荷物の持ち上げや移動は、腰に負担がかからない姿勢で作業しましょう。

作業前に体操で筋肉をほぐすのも有効です。

\*平成26年の統計。厚生労働省「業務上疾病調」より。



## 冬季の安全運転

交通事故の死者数、発生件数、負傷者数は年の後半に多くなる傾向にあり、いずれもピークは12月となっています。また死者数は、平成27年上半期(1~6月)で1月が最も多くなっています。\*

### ●冬季の運転のポイント、例えば…

- 出発前の準備
  - 目的地方面の交通情報や降雪等気象情報を収集。
  - タイヤの磨耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方を事前に確認。冬用タイヤでも走行困難なことがあるため、タイヤチェーンは必ず携帯する。
- 「急」のつく運転を避ける
  - 急ハンドル/急ブレーキ/急発進などはスピンやスリップの原因。
- 凍結しやすい場所に注意
  - 橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転をする。



\*警察庁交通局統計より。

## 転倒災害の防止のために

労働災害の原因で最も多い「転倒」。\*

転倒災害を防ぐため、職場に危険な箇所がないか、通路の安全が確保されているか、チェックしましょう。

### 例えば…

- 床や通路の凸凹は補修または保護カバーをしているか
- 階段の滑り止めは外れていないか
- 通路や出入り口、曲がり角、エレベーター前、階段などに物が置かれていないか
- 床のゴミ、油、水をすぐ拭き取るようにしているか
- 床をほうコード類にカバーが付いているか
- 安全な踏み台、はしご、脚立は整備されているか
- スイッチ、消火器、非常口の前に物が置かれていないか
- 物のはみ出しや頭上に障害物はないか



\*平成26年の統計。厚生労働省「労働者死傷病報告」より。

## 「年末年始無災害運動」関連 中災防図書・用品



ポスター

用品

図書

ご購入はコチラ

<http://www.jisha.or.jp/order/index.php>

TEL 03-3452-6401 FAX 03-3452-2480